

様式第4号（第11項関係）

西脇市審議会等の会議の記録

審議会等の名称	第31回 西脇市子ども・子育て会議
開催日時	令和7年10月10日（金） 午後1時30分から3時00分まで
開催場所	西脇市役所 委員会室
出席委員の 氏名又は人数	10名
欠席委員の 氏名又は人数	7名
出席職員の職・ 氏名又は人数	事務局10名
公開・非公開 の別	公開
非公開の理由	—
傍聴人の数	0名
議事又は 報告事項	1 第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画 の進捗について 2 こども誰でも通園制度について 3 その他
会議の記録（概要）	
事務局 会長	<p>○開会 ○会議成立の報告 ○新委員紹介 ○福祉部長挨拶</p> <p>【議事】 <第2期西脇市子ども・子育て支援事業計画の進捗について></p> <p>資料1に基づき、事務局より説明</p> <p>先程の説明に対して意見はあるか。</p>

委員	基本目標 3 のハーティネスメンバーズ見守り隊員数の数え方が変わったことにより減少していることについて、どのように変わったのか教えていただきたい。
事務局	どのようにカウントの仕方が変わったのか確認し、後ほど報告させていただく。
委員	基本目標 4 の認定こども園待機児童数について、今年度は無し、過去数年は複数いた。今年度、市として何か特別な対策をしたのか。
事務局	<p>要因はいくつかあるが、主には子どもの数が減ったこと。4月入園の園児を優先的に入園させたことにより待機児童無しとなった。</p> <p>ちなみに、待機児童は減ったが入所保留児童（特定の園を希望する児童）はいらっしゃる。</p>
委員	待機児童と入所保留児童は何か基準が違うのか。
事務局	基準が違う。特定の園を希望されているため、他の園に空きがあったとしてもそこには行かれない。保護者が特定の園を希望され、入園できない児童のことを保留児童として計上している。
会長	特定の園を希望される理由は、距離的な問題か、保育環境か。
事務局	保護者によって理由は様々である。
会長	指標はすべて重要なポイントである。今年度、特に力を入れたいことはあるか。
事務局	資料 1 については、第 2 期子ども・子育て支援事業計画の最終報告である。今年度からは、西脇市こども計画で施策を進め、別の指標で評価していく。第 2 期計画の基本目標 2 の子どもたちの社会参加の促進が、こども計画での肝になってくるので、子どもたちの指標をとりながら施策を進めたい。

委員	<p>基本目標5の子どもを守る仕組みづくりのところ「困っていると感じるひとり親家庭の割合」が、ずっと上昇している。おそらく、時代の移り変わりとともになってきたのだろうとよく分かるが、どのように捉えているのか。</p>
事務局	<p>この数値については、毎年、アンケートをとり、面談をさせていただきながら、お困りかどうか聞いている。実際にこの率の方々がお困りということ把握している。先ほど説明したとおり、物価高騰がかなり影響していると思っており、国の施策等に加え、国の交付金等を活用し、ひとり親家庭の一部の方に対し、給付金の支給を過去に行っている。</p> <p>今後、物価高騰と給与の上がり具合、その辺りを見ながらになるが、どのような施策をしていくか考えなければならないと思っている。</p>
会長	<p>これは、ひとり親家庭の中の25%が困っておられるということか。</p>
事務局	<p>このアンケートは、児童扶養手当を受給されている一定の収入基準以下の方々にお話を聞いているため、ひとり親家庭全体の25.8%ということではなく、手当受給者の25.8%が困っている、生活がちよっと苦しいと感じているという結果である。ひとり親家庭全体で見るともう少し率は低いのではないかと思う。</p>
会長	<p>困っておられる方で手当未受給の方もいると思うが、そのような方は含まれていないのか。</p>
事務局	<p>ひとり親家庭を対象とした調査のため、両親2人そろって、経済状況が苦しいという方はここにはカウントされていない。ひとり親家庭については、所得要件を満たしている方であれば、周知の上、受給していただいていると思っている。</p>
委員	<p>目標値は基準値から決めていると思うが、どのように決められたのか。</p>

事務局	<p>基準値は、計画を立てた前年の値となっている。基準値よりも上がったほうがいい、これは維持できたらいいという方向性を決め、矢印で示している。その方向性に沿い、目標値を決めるが、こちらは上げるのであれば高いほうがいいことは当然ではあるが、計画期間が5年ということもあるので、過去上がってきたものであれば、その平均の値をとってみるとか、この辺りを目標に進めたいであるとか、そこは数値としての可視化するところもあるので、きちっとした積み上げというよりも、まず5年後、ここを目指そうというようなところで、目標値を設定している。</p>
委員	<p>基準値が平成30年度の設定であれば、その年度の達成状況がここに入っているということで、実際これまでの上昇している途中あるいは大きな課題だということについては、向上のための矢印が上向いており、現状から大きく改善が難しいとか、十分に達成しているようなものについては横ばい、そういう捉えで行政が設定されたものでよいか。</p>
事務局	<p>委員のご発言どおり。事務局で決定させていただいているが、6年前のこの会議で、最終協議をいただいて決めた数値となっている。</p> <p><こども誰でも通園制度について></p>
事務局	<p>資料2-1に基づき、事務局より説明</p>
会長	<p>先程の説明に対して意見はあるか。</p>
委員	<p>資料2-1 2ページ 3(1)現状で110人の利用を見込むとなっている。一方で、必要定員数が1～3人と記載されている。感覚的にこれで足るのかと感じるが、この定員数の算出根拠を教えてください。</p>
事務局	<p>定員数は国の算出式に当てはめており、まず必要受け入れ時間数を算出すると110人×10時間/月で1,100時間になる。これを、一月22日×8時間の176</p>

	<p>時間で割ると一月の必要定員数が約7名になる。年齢ごとに算出すると、0歳児が2人、1歳児が3人、2歳児が2人の見込みとなる。</p>
<p>委員</p>	<p>曜日単位で受け入れる園を検討されているとのことだが、同じ方が毎日使いたいとなるとどのようになるのか。月1回はみんなが利用できる計算なのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>園で検討されている利用方法は、子どもにとって園に慣れていくためには1日2.5時間の利用がいいのではないかということから、午前9時から11時30分までの2.5時間で月4回利用するというものである。</p> <p>また、定期利用と柔軟利用という利用パターンがあり、国は定期利用を推奨している。市としても、毎週2.5時間利用していただき月の合計が10時間となる定期利用を通じて徐々に園に慣れてもらえたらと考えている。各園が、曜日ごとに担当を分け、受入れ可能な定員数を踏まえて、調整を進めていただいております。現時点では最終確定ではないものの、検討を進めていただいております。</p>
<p>委員</p>	<p>この制度をよく知らないのでお尋ねしたい。子ども誰でもというのは、どのような人のことを指しているのか。</p> <p>どこかに所属をしていなくても、希望すれば自由にその都度利用ができるという意味で、誰でもということなのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのとおり。今は就労要件等がないと園に行くことができないため、就労しているかしていないかという要件を確認させていただき、保育に欠ける子どもが認定こども園等に通っている状況だが、就労に関係なく利用できる新しい制度である。</p>
<p>委員</p>	<p>子育て支援の幅を広げたという捉えでよいのか。</p>
<p>事務局</p>	<p>そのとおり。</p>

委員	<p>実際に利用する場合に、未就学の子どもを持つ親として、定期利用やピンポイントなどどのような使い方ができるのか整理するためにも、募集をかける際はどのような説明をして周知されるのか。</p>
事務局	<p>国が定める月10時間という利用時間は、令和7年度の基準であり、令和8年度の時間数等はまだ確定していないこともあるが、園で調整されているところである。園での調整が確定したら、市としては毎週月曜日の2.5時間の月4回定期利用があるとか、柔軟に利用もできるとか、各園がどのような利用方法で受け入れするのか周知広報をしていこうと思っている。</p>
委員	<p>全体として、例えば月10時間あれば毎週2.5時間ずつ週4回利用できると園が決められたら、このような使い方が定期利用ですと。〇〇こども園は月曜日、〇〇こども園であれば火曜日の定期で利用できるというような、それぞれ利便性に合わせて申し込みができるイメージでよいのか。</p>
事務局	<p>そのとおり。</p>
委員	<p>では、その曜日に限らず不定期に受け入れられる園があれば、それも並行して周知されるのか。</p>
事務局	<p>そのとおり。</p>
委員	<p>このような利用ができるのはとても良いことだと思う。今後、国からの提示があると思うが、西脇市としてプラスして何かプランを立てることはあるのか。</p> <p>待機児童は今年度はないということだが、前年度はあった。待機児童と新しい制度との兼ね合いはどのようにお考えか。</p>
事務局	<p>市独自で制度を考えることはできるようだが、現時点は、国の基準どおり様子を見てみようということ考えている。</p>

	<p>待機児童の話だが、実施方法として、余裕活用型と一般型があり、余裕活用型の場合、今の定員の枠の中でこども誰でも通園制度利用の子どもを受け入れることになるので、待機児童が出やすくなる。しかしながら、市内認定こども園の8園は、一般型として、今の定員とは別の定員を設定し、こども誰でも通園制度利用の子どもを受け入れることで考えてくださっているため、待機児童の子どもを例年の定員枠で受け入れることは変わらない。こども誰でも通園制度の子どもを受け入れることで通常の定員が減ることはないので大丈夫かと思う。</p>
委員	<p>国が児童福祉法の定義でということはわかったが、これをするに当たって西脇市はこの制度をどのように捉えていきたいのか知りたい。例えば、こども誰でも通園制度と一時保育をどう使い分けるのかというところも出てくると思う。こども誰でも通園制度と一時保育を同時に使う複数利用は可能なのか。</p>
	<p>一時保育をする中で子育て支援につなげていきたいとか通常保育につなげたいとか、一時保育の理由があると思うが、こども誰でも通園制度を実施するに当たって、遊びの場の提供ということで、そもそも国がこの制度を創ったのは、子どもの社会生活の担保をこども家庭庁は言っているわけで、単に子どもを預かるためではなく、0歳児から2歳児の子どもたちが社会化するためのものであるもので、そのところを前面的に出さないと、使い方が怪しくなるのではないか。そのあたり、どのようにお考えか教えてほしい。</p>
事務局	<p>こども誰でも通園制度と一時保育の違いか。</p>
委員	<p>こども誰でも通園制度を実施するに当たって、西脇市はどのようなイメージを描かれているのか現時点で具体的にわかるのであれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>現在は、保育士の確保や人員配置、どのような受け入れができるかなどを市内8園のこども園と調整し</p>

	<p>ているところ。この制度を実施するに当たって、子どもの保育に対する計画や記録を作成して、子どもたちの育ちの環境を整えていきながらというところが一番大事だと思うが、そのことは現場の保育教諭の先生方と一緒にいき、理解していただきながら進めたいと思っている。</p>
<p>会長</p>	<p>委員は、どのような形になってほしいと思うのか。</p>
<p>委員</p>	<p>こども誰でも通園制度は、対象となる子どもたちがいろいろな体験をする機会を提供しようということが一番なはず。西脇市に住んでいる0歳児から2歳児の子どもたちが、家を母体にしながら社会に出ていくひとつの仕組みとしてこの制度を使うデザインで進めるのであれば、そのとおりだと思う。</p> <p>しかし、この制度を誰でも使えますよという部分だけがアピールされてしまうと、こども家庭庁が望むことと違う方向になると思うので、何のために使うのか西脇市独自のカラーが出るかという点について。</p> <p>もう一つ、この制度を実施すると現場の先生方への負担がかなり大きくなる。通常の一時的保育とは別枠にしないと、おそらく園も運営できない。市独自で人件費の負担や保育士を支えるシステムをつくらなければ、現場が潰れてしまうのが目に見える。通常保育の子どもを預かって、なおかつ一時的保育、こども誰でも通園制度の子どもが来て、現場の先生方は一人ひとりを大切に見ようという気持ちはあると思うが、その後ろ支えがしっかりとなくなったら気持ちはあってもしんどくなってしまふ。この制度を使っても保育士の人員配置基準は変わらない。仕事も増えるので、現場の保育士をどのように支えるのか、西脇市独自で検討してほしい。ぜひお願いしたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>一般型（在園児合同）の場合、子育て支援員を一人多く配置することになるため、全面的に今の保育士に負担がかかることはない。しかし、新たに保育士や子育て支援員を確保しなければならないため、</p>

	<p>どのように人員を確保するかが課題である。公定価格がまだ確定していない。十分な公定価格であればいいが、その辺りも見ながら市としての支援も考えたい。</p>
会長	<p>実際に人的資源はあるのか。人も少なくなっている。</p>
事務局	<p>この制度を毎日実施することは、園にとって負担になる。毎週月曜日だけこの制度を実施するというように、既に調整できているのであれば、園でも人員体制の確保がしやすい。</p>
会長	<p>どこも人が少なくなっていると思うので、保育士が確保できるのかなと思う。</p>
事務局	<p>毎週月曜日なら確保できる、毎週火曜日なら確保できるというように、各園の実情に応じた調整を今進めている。</p>
会長	<p>本来であれば、保育協会代表の委員からお話を聞くことができればよかったが、他に困っていることや我々でできることはあるのか。</p>
事務局	<p>各園、現在は赤字になるのではと心配されている。国からの公定価格が未だ公表されていないので、その状況を見ながら、西脇市としても事務経費などの支援をしていきたいと思っている。</p>
会長	<p>人や場所など何とか対応できるだろうと。</p>
事務局	<p>頑張って調整していただいている。</p>
会長	<p>先行実施市の制度の利用実績が30人で少ないようだが、その理由は何か。</p>
事務局	<p>確認すると、理由はよくわからないとのことであった。市内の端と端の園で実施したということもあるかもしれないと言われていたが、思ったよりは</p>

	<p>本当に少なかった、なぜだろうと言われていた。</p>
委員	<p>おそらく数が少ないのは、周知の時間が足りないことと、この制度をどのように使えばよいのかお互いがよく理解しきれていなかったかなど。それが利用の低さではないか。これが浸透して使い方が分かってくるまで、ニーズは必ずあると思うので、その辺りでも判断してもらえたらと思う。</p>
委員	<p>個人で定期利用された場合、おおむねどのくらいの経費負担になるのか。就園されていない方にも経済的な事情がある。公定価格の話もあったがそのこととの絡みも含めて教えてほしい。</p>
事務局	<p>令和7年度利用料が1時間300円、国からの補助単価が0歳児であれば1時間1,300円ということで、計1,600円となる。それでは赤字になると園から聞いているためもう少し経費は必要ではないか。</p>
会長	<p>周知方法として活用される子育て応援ライフプラン事業について、詳細を教えてください。</p>
事務局	<p>子育て支援ガイドブック12ページで子育て応援ライフプラン事業についての説明がある。はびいくサポートセンターで子育てコンシェルジュや子ども家庭支援員、保健師が妊娠中からお母さんの心配事などの相談にのり、子育て世帯の孤独感や負担感を和らげるという事業になる。妊娠時、出産時、1歳頃の3回ライフプランを立てさせていただき、事情を聞きながら制度の紹介をしている。これは全員の方と面談しているため、周知に使えると考えている。</p>
委員	<p>先ほど、委員からこの制度の趣旨は子どもの社会化のためと説明いただいたが、委員の中で、この捉え方は制度趣旨とは違うというお考えはあるのか。</p>
委員	<p>乳児の家庭においては意外と保育所を使っておらず、家庭で生活しているほうが多いという現状がある。子どもたちが発達する中で、いろんな人に触れ</p>

	<p>たり、いろんな体験ができることが必要とされているので、それに即して利用できるのであればよいが、極端に言うと大人の都合でちょっと預けられる、お金を払えば簡単に預けられるとか、そのような利用になってほしくないということ。極端ではあるが。</p> <p>委員 年少の子どもを持つ実体験になるが、年少に入るまで自宅保育を3年した。このように気軽に預けられる場所はありがたいと思うが、西脇市は充実しているイメージがある。ファミリー・サポート・センターは気軽に預けられるし、他市と比べても安い。1時間400円で近隣は700円や600円かかるところもある。また、こどもプラザではファミリー・サポート・センターの提供会員が子どもとのふれあいの機会を設けてくださるので、預けるイメージができる。子どもの社会性についても0歳から2歳まで各年齢に応じたおやこ交流教室が開催されており、同世代で遊べる場もあるので、私の印象ではこの制度は本当に必要なのかと思う。おそらく委員が言われているように、制度に対する親の期待は、毎日決まった時間に預けて出ていける、嬉しいという印象しかない。国が義務付けているのでやらないといけませんが、西脇市としてはすでに充実しており、楽しく自宅保育ができた。</p> <p>会長 いい意見をいただいた。切れ目なく子育てをサポートするという国の姿勢の現れだと思うので今後とも西脇市でよろしくお願ひしたい。</p> <p> これに伴い、西脇市こども計画の内容が変更されることについて、御了承いただけるか。</p> <p>委員 了承</p> <p> <令和7年度西脇こども会議、こどもプラザキッズ・ジュニアサポーター、5歳児健康診査、こどもまんなかアクションリレーシンポジウムinにしわきについて></p>
--	---

事務局	資料 3 - 1、3 - 2、4 - 1、4 - 2 に基づき、事務局より説明
委員	<p>お願いと質問をさせていただきたい。お願いは、西脇こども会議、すごくいいことをされている。会議のメンバーに、一度この場に来ていただき報告してほしい。子どもたちの生の声を聞けるとすごくいいなと思うが。子どもたちで考えたことを市に言うことができる場所があれば、子どもたちの意見表明としてとてもいいなと思うので考えてもらいたい。</p> <p>もう一つは、5歳児健診の結果は保護者の方に知らされるのか。母子健康手帳に記入されるのか。西脇市の母子健康手帳には5歳児健診の結果を記入する項目はあるのか。</p>
事務局	<p>5歳児健診の結果については、当日関係するスタッフとカンファレンスを行ったあと、内科と発達それぞれの健診を1枚にまとめ、保護者の方に結果を送付している。各関係機関には結果をまとめたものをデータ共有している。西脇市で配布している母子健康手帳には健診結果を書く欄はあるが、当日園で実施する分については通知として代えさせていただいており、記入はしていない。ただ、集団健診で実施する分については母子健康手帳に記載することができると考えている。</p>
会長	<p>5歳児健診にはいろいろな方法がある。各医院で診てもらった個別健診と、1歳半や3歳児健診のような集団健診があり、その場合は母子健康手帳への記載は可能。西脇市では専門医が園を巡回して、発達の特性などを見つけていただいております、早期支援につなげている。その場合はどうしても母子健康手帳を持ってくることが難しいので記載はできないということである。</p> <p>5歳児健診も全国的にはまだ進んでおらず、国からの助成率から見ると令和6年度で6パーセント、令和7年度は13パーセントまで上がっているがまだまだ少ないのが現状。小児科関係の学会は焦っており、小児科学会が国に頼んで設定してもらった健診</p>

	<p>であるため、1か月児健診や1歳半児健診、5歳児健診など実施されない場合、切れ目のない健診を行うという目的は無理と判断されることが一番怖い。全国の自治体に働きかけて、5歳児健診を進めたいという実情である。</p> <p>そのような中で西脇市は5歳児健診を実施しているので非常にありがたい。専門医も既に入っている所以で素晴らしいことだ。この地域では素晴らしいことが進んでいるということをご理解いただければと思う。</p> <p>西脇こども会議のグラフィックレコーディングは今年も市役所内に展示しているのか。</p>
事務局	<p>10月は「こどもの笑顔をはぐくむ条例」推進強調月間であるため、私たちの執務室に掲示させていただいている。会議終了後はみらいえでも掲示していた。委員のご意見については、この場でこの時間設定の中で子どもたちに発表してもらうことは難しいが、今年度は3月にシンポジウムを開催する。シンポジウムで、西脇こども会議の発表やその後の活動を発表するか、映像を流すか、若しくはその日に何か活動するか、何かの形で皆さんに発表できる場を作りたいと考えている。次回の会議で報告させていただければと思う。</p>
会長	<p>子どもたちがここに来て話すことは難しいと思うのでファシリテーターをした大学生に来ていただくことも考えてもらえたらと思う。</p>
委員	<p>学校関係者という立場から申し上げると、この場で子どもたちに発表してもらうことは難しいかもしれないが、何か成果物を見てもらえたらと思う。もう一つ、5歳児健診については、専門医が発達や特性について診ていただけるとのこと、小学1年生として入学してくる際にそのことをしっかり踏まえて学校も対応できている。そこにも切れ目のない取組が生かされている。</p>
会長	<p>4歳児で健診するため、特性が分かってから入学</p>

	<p>するまで1年間は余裕があり優れた健診だと思う。ただ、5歳児健診で分かる子はおおよそ既に分かっていることが多い。新たに見つけることは非常に少ないと全国的になっている。</p> <p>1月のシンポジウムは、無料で誰でも参加できるのか。</p> <p>事務局 1月25日のリレーシンポジウムは、申込みをとらせていただこうと思っている。参加料や入場料は不要。広報等で周知し、WEBで申し込みできるようにする。</p> <p>会長 委員の皆さまにはぜひ参加していただき、子どもたちの生き生きとした姿を見てもらえたらと思うのでよろしくお願ひしたい。</p> <p>事務局 議事1で子育て支援事業計画進捗管理シートの中のハーティネスメンバーズ見守り隊員数についてご質問があった件について、報告させていただきたい。令和3年度からカウントの仕方を変更したが、令和2年度以前は登録人数、登録はあるが活動の把握できていない方も含めての人数でした。令和3年度からは、実際に見守り隊として登下校の見守りなどをしていただいている実働人数をカウントしている。</p> <p>事務局 貴重なご意見ありがとうございました。本日協議いただいた西脇市こども計画の変更については、事務手続きを進めさせていただきたい。なお、今後国から制度概要等が提示され、内容が変わることがあれば次回の会議で報告させていただきたい。</p> <p>○閉会</p>
問合せ先	西脇市福祉部はびいくサポートセンター 電話：0795-22-3111（代）